

| | | | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 決 裁 | 市 長 | 副市長 | 教育長 | 部 長 | 課 長 | 主 幹 | 郷土資料館 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

会 議 報 告 書

| | | | | | | | |
|-------|--|--|------|--|-----------|-----------------------------|----|
| 会 議 名 | 令和2年度第2回白井市郷土資料館運営協議会会議 | | | | | | |
| 場 所 | 白井市文化センター2階 研修室 | | | | 日 時 | 令和3年2月12日(金) 15:30~16:50 | |
| 報 告 者 | 郷土・プラネタリウム班 | | 職・氏名 | | 主査補 松丸 葉子 | | |
| 出 席 者 | (委 員) 倉田委員(会長) 古里委員(副会長)・鈴木委員・横山委員・小林委員・森山委員・阿部委員・杉原委員(8名) | | | | | | |
| | (事務局) 石田館長(センター長)・高花主幹 生涯学習課 戸谷主査・酒井主査補・松丸 | | | | | 傍聴者 | 1名 |

1. 開 会

○過半数以上の委員全員出席により「本会議が成立」及び審議会等会議公開の指針に基づき「公開会議」であることを報告。
会議録を公開するための録音することを報告。

2. あいさつ

○会長より

本日は、小一時間の会議となるので、挨拶は抜きにして早速議事に入らせていただきたい。

3. 議題 (議長：倉田会長)

白井市郷土資料館設置管理条例施行規則第10条により、会長が会議の議長となる
令和2年度事業実施状況報告について・・・資料に基づき事務局(郷土資料館)より説明
協議結果・・・大きな指摘事項等はなかった。

(1) 令和2年度事業実施状況報告について

[質疑応答]

委 員：前回の会議で委員から出た様々な意見についてどの程度、検討、対応したのか。

例えば、緊急事態宣言が続いている中で、コロナの資料収集や記録撮影などの意見があったかと思うが、その後どうであったのか。この時期だからこそ、資料の整理や収集を行ったという話であったが、どの程度進んでいるのか、聞いたところ即答できないという回答であったが、その後、具体的にどう進めているのか、課題があったなど教えていただきたい。

「かおりだより」は、発信に力をいれているようだが、ホームページの掲載について、進捗状況を教えていただきたい。教育関係でもタブレットの配布もあると思われるが、ホームページの充実に力を入れると提示があったかと思うが、どのくらいの進捗があったのか教えていただきたい。

事務局：残念ながらコロナについての収集はあまり進んでいない状況である。資料の整理については新しく寄贈された資料を燻蒸に向けて、準備、整理している。ホームページについては、トピックスという欄が出来たので、そこから郷土資料館の情報を発信するようにした。

会 長：新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下で、博物館・図書館、文化施設でホームページの活用がより一層進んでいる。新型コロナウイルスの感染症の状況の収束が見えず、令和3年度も似たような状況が続くと思うが、ホームページの充実や、学校へのタブレット端末の配布が前倒しで行なわれていることも踏まえ、情報発信はインターネットを使うことが必

須になってきている。今日いただいた、この「かおりだより」はどこに配布しているのか、配布先を教えて欲しい。

事務局：各センターと西白井駅、白井駅の2駅に配架した。

会 長：折角、作成したのだから、ホームページにも載せれば多くの人の目に触れると思うが、どうか。

事務局：ホームページにも掲載する。

会 長：紙ベース、ホームページに掲載することによってより広く伝わるのではないか。

年報も掲載可能であれば、掲載した方が良いと思う。デジタルデータも納品しているなら、掲載できるだろう。少しずつでも進展させていただきたい。

事務局：検討したい。

会 長：コロナウイルス関係の資料収集は全国の博物館で大なり小なり取り組んでいることが新聞でも紹介されている。100年先、200年先に、コロナウイルスの感染状況を残しておきたいということが根底にある。緊急事態宣言中、静かな街の様子などを含め、この地域の状況、情景を記録に残しておくことは重要だと思う。他に、令和2年度関係の質問はあるか？

委 員：前回の会議の結果について、富塚小学校の資料収集について現況を聞きたい。

事務局：特に進んでいない。

委 員：早急に収集していかないと、処分されてしまうのではないか。

事務局：文化班と検討、協議し、対応したい。

会 長：是非、急ぎ対応していただきたい。

委 員：令和2年度の実施報告について、この中で②の教育普及事業で軒並み中止となっているが、コロナウイルス感染症の影響だと思うが、当市でも年度の前半は、施設も休館になり、事業も軒並み中止で、非常に対応に苦慮した状況である。当市の資料館では、定員人数を半数にし、換気に工夫し体育館で事業を行った。来年度の計画の話もあると思うが、この辺、軒並み中止というと、これで良いのかという率直な思いがある、議長からも話があったように、当面しばらくこのコロナウイルスと向き合って事業を進めていくことになると思うが、先ほどの資料収集の話もそうであるがコロナで出来ないはないと思う、その辺どのように考えているか。

事務局：来年度の事業計画（案）で報告させていただきたい。

会 長：他に質問はないか。なければ、次の令和3年度事業計画（案）の協議にはいる。

～ 以上で令和2年度事業実施状況報告についての質疑終了 ～

令和3年度事業計画（案）について・・・資料に基づき事務局（郷土資料館）より説明協議結果・・・大きな指摘事項等はなかった。

（2）令和3年度事業計画（案）について

[質疑応答]

会 長：令和3年度白井市郷土資料館事業計画（案）について質問はあるか。

委 員：大福帳は動画で配信するとの話だが、郷土史講座等動画を使って、ZOOMやGoogle meet等を使って配信しながらの講座の開催は検討されているのか。

事務局：今のところ検討していない。動画の配信は初めての試みであり、密にならないための対策の一つとして行うものである。大福帳は動画を配信しても問題のなく行えると判断し、密になりやすい大福帳から試すことにした。今後、コロナ禍の問題が落ち着き、公開等に問題がないものと判断できる事業があれば、検討していきたい。

会 長：講師が了解されれば、古文書講座等を録画して配信することも考えられる。コロナウイルス感染症の関係でZOOMを使用した講座や講演会がととても多い、そうしたことも視野に入れて考えていけば良いと思う。大福帳の動画の配信をきっかけに少しずつでも配信を増やしていただきたい。

事務局：今のところ、自分たちで出来る範囲で行うため、予算化はしていない。市役所も会議で

ZOOM を取り入れているところもあるが、文化センターは ZOOM 設備が整っていないこともあり、すぐには対応が難しい。

委員：YouTube でアップするなどもあるかと思うが、YouTube は資料館でチャンネル等作るということでもいいのか。

事務局：まだ行ったことは無く、やり方も皆無であり情報管理と進めたい。

委員：以前から話しているが、修補の流れを記録として撮っていただきたい。他にも資料整理の作業風景など、簡単な動画を展開して行くのはどうか。

委員：動画の配信は、市役所のサーバー管理の関係もある。動画は画質によって送受信が左右されるのでその辺の協議が必要になるかと思う。ZOOM の利用について詳しくはないが、動画の配信を行うにあたり、安価であった地元のケーブルテレビを委託先とし、撮影、編集まで行ってもらった。地元のケーブルテレビと相談するもの一つの手段かと思う。

改めて質問するが、教育普及事業のコロナ禍の中で色々考えて事業を展開しているようだが、企画展の、内容を詳しく教えていただきたい。

事務局：今年度は、予算化していないため、来年度以降の懸案事項になると思う。

企画展の主題は、「暮らしの移り変わりから見る白井」で白井の変遷をメインに紹介する。

生活が大きく変わるのは江戸から明治の時代と戦前、戦後となるのでこの辺りを中心に、紹介する予定である。

展示は、戦前戦後のものを中心に展示したいと考えている。

委員：具体的にどのようなものを展示するのか、説明していただきたい。

事務局：日用品を中心に展示を考えている、昔の家電、先日収集した杯、出兵先から無事に帰って来た時の記念に配る資料など、生活に密着した細かい物がメインになるかと思う。

委員：前回、私立印西学校の資料をという話があったが、それは使わないのか。

事務局：展示する予定である。

委員：それを含めた展示になるのか。

事務局：それは戦前の話になるので、郷土史講座でも紹介しており、詳しく紹介したいと思っている。

会長：わかりました。令和3年度の事業計画（案）について他に質問はあるか。

委員：結局令和3年度はどういった流れで行っていくのか。

事務局：令和3年度は、市制20周年記念企画展を行うので、企画展と普及事業に力を入れていきたい。

委員：動画などインターネットを通じての発信も視野に入れた企画展を検討していただきたい。

会長：コロナウイルス感染症の関係でかなり情報発信の方法が変わり、インターネットへの依存が高くなっている、そうした世相を反映した中で出来るだけ対応していただきたい。

文化センターは文化情報発信基地であり、早く基盤整備を行い、情報発信を進めていただきたい。

センター長：現在、ZOOM に関しての設備は文化センターには無いが、市のホームページに YouTube のチャンネルをもっており、動画をアップすることは、既に生涯学習課で講座と講演会を行っている。こちら準備をしながら出来るように検討し、出来るものから行って行く。

会長：少しづつでも進めていただきたい。

他に質問はないか。なければ、次の教育振興基本計画（案）の協議にはいる。

～以上で、令和3年度事業計画（案）についての質疑終了～

教育振興基本計画（案）について・・・資料に基づき事務局（郷土資料館）より説明
審議結果・・・大きな指摘事項等はなかった。

（3）教育振興基本計画（案）について

[質疑応答]

会長：大きな変更は難しいとのことだが、要望等の意見はあるか。

主な取り組みは文化財の継承と情報の発信で、課題になるかと思うが、先ほど話に出たようなことを含め実施していくということで良いか。

事務局：はい。

委員：文化財審議会の〇〇委員から、以前から言われていることだが、市民学芸スタッフの高年齢化が進み、継承についてどう進めていくのか、育成をするなどの修補技能継承が急務であると思うが、コロナ禍でなかなか進んでいない、新規も募集していないようだが、5年間かけて取り組むということで、具体的にはどのように進めていくのか、考えを聞かせていただきたい。修補を行っても公開されないことを懸念しているが、修補したものをどのように公開して行くのか、視野にいれて検討しているのか、その辺を含め、教えていただきたい。

事務局：新しいスタッフを育成することは急務である。育成にあたり、昨年度から手引書をスタッフと月に1度のペースで進めて作り始めていた。しかしコロナ禍で中断しており、あと一步の状態である。これらを完成させ、その手引書に沿ってスタッフが新規スタッフを教える技術を継承して行ければと考えている。コロナ禍の現状でスタッフは高齢者が多く、新しいスタッフと密になる場面が多いので、新しいスタッフを募集にあたっては慎重にならざるを得ない。緊急事態宣言の解除後、スタッフと手引書を完成させ、新しいスタッフの募集を早急に行いたいと思っている。

修補した資料の活用は、展示室に速報展として修補した資料の展示を行っている。この他修補した資料を講座に利用するなど活用を考えている。

委員：手引書で技術を伝えることができるのか、強い疑問がある。動画を撮るなり口頭で伝えなければ、技術は本等では間に合わない。〇〇委員は手引書についてどの程度、関与されているのか。

事務局：手引書に関しては、スタッフで作るということになっている。

出来上がりを、市民学芸スタッフの指導者でもある〇〇委員に確認してもらいたいと考えている。

委員：わかりました。動画の方はどうか。

事務局：スタッフと話し合い、何が必要かという話になったとき、共通認識できるものが欲しいという意見があったので手引書を作成することになった。手引書は、更新しやすいように冊子とせず加除式にした。技術はやり方が変わっていくので、その都度、更新できるように流動的な形をとった。いつも最新の情報が手引書にあるというようなものを作っていきたい。〇〇委員が言う動画を撮ることも、考えていきたい。手引書を完成させた後、次へ進めたいと考えている。

会長：〇〇委員が修補作業をしている動画は撮ってあるのか。

事務局：部分的に撮ったものはある。

会長：高い技術をお持ちなので最初から最後まで詳細な記録を撮ることは非常に重要なことで、技術継承の面からも急ぐ必要がある。〇〇委員から指導を受け、熟練した市民スタッフ達で修補作業を行っていると思うが、〇〇委員の優れた技術は欠かせない。

委員：活用に関して一般公開は整理されてないと理解してよいか。

事務局：一般への公開は考えていない。

委員：わかりました。

会長：その他、意見はいあるか。将来的なことだが古文書の公開、内容的に公開しても全く問題ない資料に限定されるが、インターネット上で公開し読んでもらうという試みもあるだろう。様々な人が読みつなぎ、訂正し、完成していく方法もあるので、将来的な実施を視野に入れておいていただきたい。修補して、保存して、それをどう活用して行くのかが課題だろう。

ご意見がなければ教育振興基本計画（案）について終わりにして良いか。

教育振興基本計画（案）について質問がなければ協議を終わる。

～以上で、教育振興基本計画（案）についての質疑終了～

4. その他

委員：かおり便りに「白井市に中世のお城があったの知ってる？」とあるが、小森城は中近世というのが適切なのではないか？

生涯学習課：市内の城は室町時代から豊臣秀吉の小田原北条攻めの頃までのものであろう。江戸時代からを近世とするなら、中世ということになる。

会長：小森城は今のところ中世の位置づけということか。

委員：城の紹介で小森城と名内城だけ書かれているが、他の城はどうか。

事務局：郷土資料館の常設展で紹介しているものに限定した。

生涯学習課：市内の5城館のうち小森城・名内城は状態が良く、代表的なものとして紹介されている。富塚城は意見が割れており、神々廻城は検証を要す。長殿城は遺構が残存していない。

会長：今後他の城も扱われるのだろう。時間もきたので事務局に返す。

～ 展示室内での写真の撮影方法について～

事務局：現在、郷土資料館内の資料の写真撮影について、寄託者のから写真撮影の許可を受けていないため、写真撮影したいと希望があれば事務室で申し込みをしてもらい、職員立ち合いのもと写真撮影をするという仕組みになっている。他市町村の館でも自由に撮影できる傾向があるようで、今後、寄託者から自由に撮影できるという許可を得られれば、一般の方が自由に撮影できるという形を考えている。ただし許可をもらえない資料については撮影禁止等の表示をつけて対応したいと考えている。皆さんの意見をお聞きしたい。

委員：〇〇市の資料館はいつでも撮れ、写真の事は文句言われたことがない。

委員：明確な決まりはなく、各館の担当者の意見で全く撮影できない施設もあり、撮影に寛大な施設もある。当市も明確に決めていないが、自分としては寄託の資料で許可が必要なものについては慎重に扱うべきと考えている。撮影はスマホでも撮影可能であり、個人的に後で閲覧することは問題ないと思うが、著作権等の問題もあるので画像を公開するのはどうなのか疑問である。家族で記念撮影する程度なら、職員に申し出れば厳密にする必要はないと思われる。撮影の目的を館の方で把握し、対応できれば問題ないと思われる。

委員：他の資料館・博物館・美術館等がどのように対応しているのか、今問題になっているのは、寄託だけなのか、寄贈等を含めて検討したうえで方針を出して、次回の会議の議題にした方が話が纏まりやすいと思う。

委員：基本的には撮影許可の方向の館が多い。その場合、問題は先ほどの寄託資料の所蔵者の許可が得られないもの、それから保存について、許可する場合は、保存状態に影響を与えるような撮影は禁止というようなことに気をつけて検討されてはいかがか。

会長：小川瓦木の作品は、著作権期間中であると思うが、どう対応しているのか。今後、資料の寄託、寄贈をうける際に写真撮影の許諾が得られれば良いと思う。また、資料劣化の問題等、ポイントとなることを抑えるなど、いろいろ課題がある。

委員：館内での写真撮影ができることとなったとして、ルール付けは可能か、色々他館の事例を参考にして改めて協議していただきたい。非常に難しい問題だと思う。

事務局：皆さまの意見をまとめて、次回、協議させていただきたい。

どうもありがとうございました、本日の会議を終了させて頂きたい。

長時間ご意見等いただき、ありがとうございました。